

訪問看護ステーションにおけるオンライン資格確認について

✓ 2024年12月2日に、訪問看護ステーションにオンライン資格確認が原則、義務化されました（経過措置あり）

✓ 未導入（経過措置の適用を受けたステーションを除く）の場合は、速やかな対応をお願いします。
（注）オンライン資格確認の本体システム導入を完了し、資格確認端末の環境設定情報更新画面で《訪問診療等機能》を「利用する」に設定、ポータルサイト上でも運用開始日の入力が必要です。

<オンライン資格確認に関する問い合わせ先>

- オンライン資格確認等コールセンター 0800-080-4583（通話無料）
（月～金：8:00-18:00、土：8:00-16:00 ※いずれも祝日を除く）
- オンライン資格確認等問合せフォーム https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=com_med_inquiry

<参考> 医療保険部会（2025年4月3日）資料1・一部改変より

時期	実施内容等
令和6年12月	オンライン資格確認の導入原則義務化
令和7年4月～	オンライン資格確認導入の要請を実施するとともに、導入に向けた支援を実施 以下の対応を行い、導入の要請を実施するとともに、導入に向けた支援を実施。 ・未導入施設（経過措置の適用を受けている訪問看護ステーションを除く。以下同じ。）に対し、改めて速やかな導入を要請し、今後も未導入の状態だと集団指導に移行する旨を通知（1回目） ・協力金事業：オンライン資格確認を導入し利用登録している訪問看護ステーションに対し、マイナ保険証利用の働き掛けに対して、協力金をもって取組の後押しを行う。
令和7年8月	集団指導に移行する旨の通知 ・未導入施設に対し、改めて速やかな導入を要請し、今後も未導入の状態だと令和7年12月目処に集団指導に移行する旨を通知（2回目）
令和7年12月	未導入施設に対し、厚生局から集団指導の案内
令和8年1月目処	集団指導を実施
令和8年1月以降随時	集団指導後、未導入施設に対しては、個別に働きかけを実施予定